
令和 4 年度ヘルスケアサービス社会実装事業 (サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査)

概要報告書

2023.3.24

株式会社日本総合研究所
リサーチ・コンサルティング部門

目次

1. 本事業の背景・目的および全体設計	2
2. 調査結果（1）介護業界の高度化（継続性向上）に関する調査	4
3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）	8
4. 調査結果（3）自助の観点：公的保険外サービスの活用・民間保険	20
5. 調査結果（4）互助の観点：地域・コミュニティの活用	23
6. 有識者会議の運営	26

1. 本事業の背景・目的および全体設計

1.1 本調査の背景及び目的

本事業の背景

「2025年問題」（団塊の世代が後期高齢者に突入）を契機として、我が国における介護に係る情勢はより一層厳しくなることが想定され、現在も、人材面・財政面をはじめ多方面において、課題が山積している状況である。2040年の高齢者数のピーク到達に伴い、生産年齢人口の減少も見込まれ、現役世代の負担は増化する一方であり、公的保険制度による介護ニーズへの対応にも限界がある。

こうした状況を踏まえると、**（１）如何に現在の公的保険をはじめとした制度的な支援の持続性を高め、それと同時に（２）公的保険に代わるような新たな受け皿を形成していくか**という観点が必要になってくる。

（１）に関しては、要介護者等の自立支援を目的としたケアの質向上及びそれを実現するためのICTツールの利活用という観点があり、政府による介護ロボットに係る実証・開発等も進められているところであるが、ICTツールの活用にあたっては現場に十分に活用できる人材が不足している、ICTツールの導入をすることに終わってしまっており、実際の業務プロセスへの改善まで至っていないといった課題も存在するところ。既存の介護保険制度内のプレイヤーの事業の持続可能性を高めるためには、経営的観点から収益性を上げていくと同時に、事業所の現場で働く職員自体の知見・技術を高めることで適切なケアを提供し自立支援を行っていく等の打ち手が必要になってくる。

（２）に関しては、公的保険外サービスの活用や家族介護といった自助の領域や、地域・コミュニティを中心とした互助の広がりが想定されるところであるが、例えば、家族介護の観点だと、介護者の仕事と介護の両立が困難といった課題も存在している。共働き世帯が年々増加し、1200万世帯を超えるという状況の中で、誰もが家族（特に両親）の介護に関わる可能性があるところであるが、十分な備えがない中で介護を始めた結果、両立体制の構築までに多くの時間を割くこともある現状。また、地域・コミュニティの中においてもNPOをはじめとした非営利的な団体を中心に、地域の高齢者を支援する活動を展開している事例もあり、好事例と呼ぶべき取り組みも生まれているところであるが、主にマネタイズの側面で継続性が低くなっている等、現状の互助の枠組みにも多くの課題が存在するところ。

本事業の目的

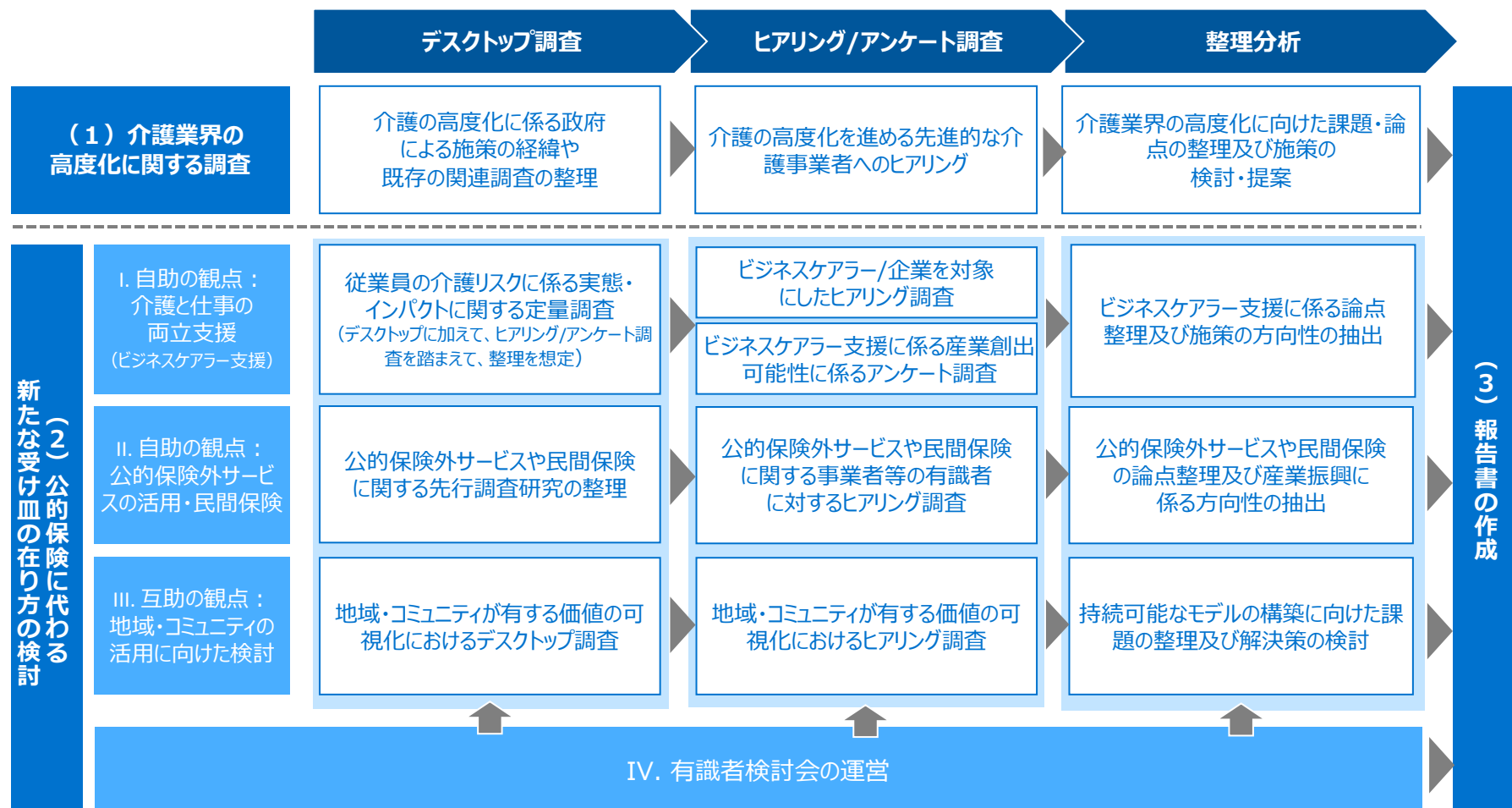
本調査事業においては、上記のような、介護そのものの業界を高度化していく際の課題・論点を整理するとともに、公的仕組みに代わる受け皿を構築していく際に必要となる事項を整理し、我が国が世界でも類を見ない高齢化社会に入らる中で、いかにしてサステナブルな仕組みづくりをしていくか、調査・検討を行う。

- （１）介護業界の高度化に関する調査を通じて、経済産業省として注力すべき領域や具体的な施策の方向性を提案する
- （２）公的保険に代わる新たな受け皿について、以下の観点で調査を実施し、在り方の検討を実施する
 - I. 自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）
 - II. 自助の観点：公的保険外サービスの活用・民間保険
 - III. 互助の観点：地域・コミュニティの活用に向けた検討

1. 本事業の背景・目的および全体設計

1.2 本事業の全体設計

- 本調査事業では、デスクトップ/アンケート/ヒアリング調査を通じて、**(1)介護業界の高度化に関する調査、(2)公的保険に代わる新たな受け皿の在り方の検討**を実施し、成果を取りまとめる。
- (2) については、有識者検討会を設置し、調査実施から取りまとめ等において、助言を得る形とする。



2. 調査結果（1）介護業界の高度化（継続性向上）に関する調査

2.1 調査設計

- ・既存の介護保険制度内のプレイヤーの事業の持続可能性を高めるためには、経営的観点から収益性を上げていくこと、「収益の複線化」が重要であると考えられる。また、継続性向上に向けた課題の一つとして、「質の評価」が挙げられる。この2点について取組む事業者等を対象に、調査（デスク調査・ヒアリング調査）を実施した。
- ・デスク調査では、収益の複線化に取り組む介護事業者の取組事例の整理を行った。
- ・ヒアリング調査では、収益複線化に取り組む介護事業者4社、および質の評価に取り組む事業者2社に対し、取組実態や課題の聞き取りを行った。

デスク調査概要

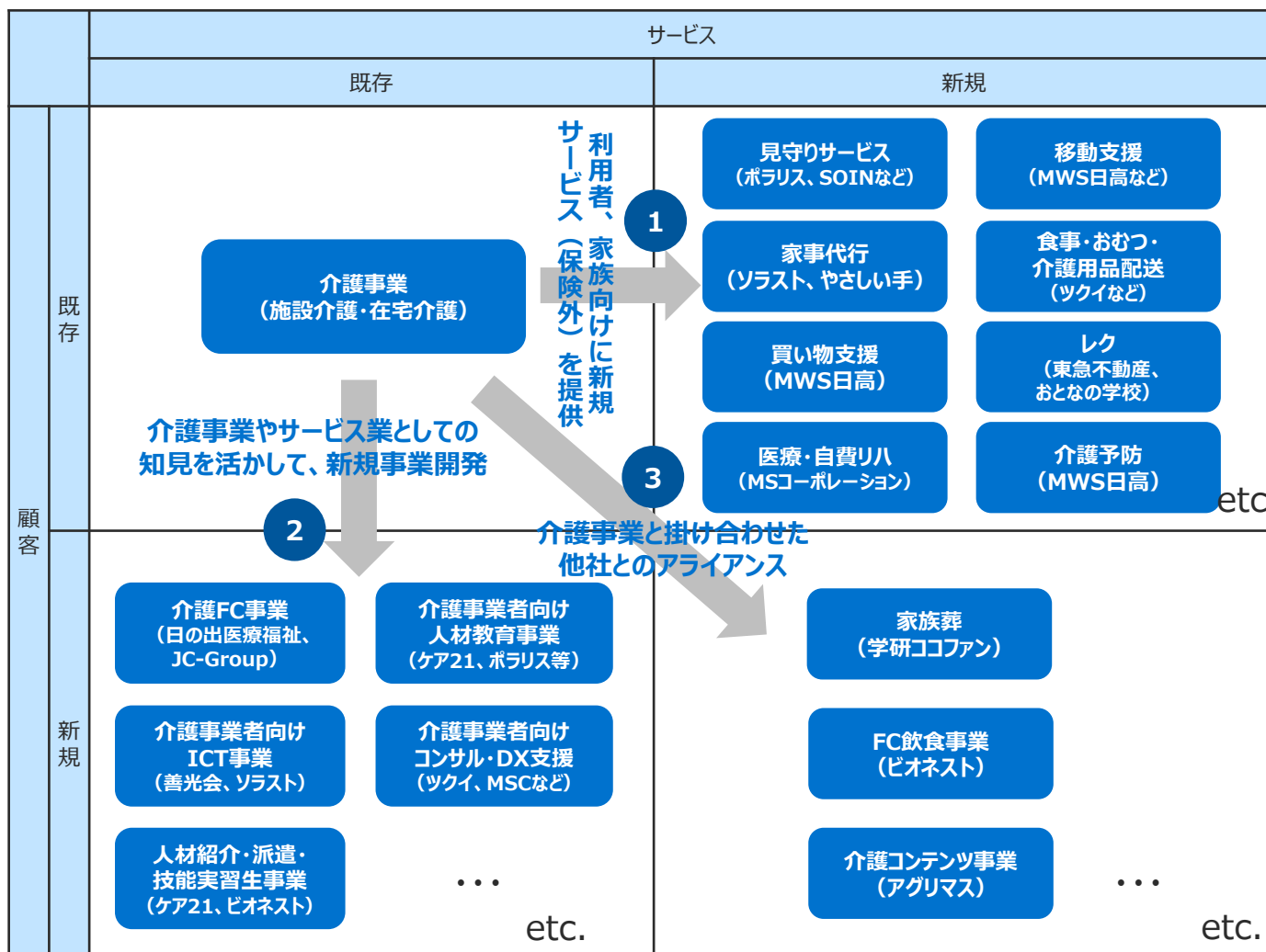
ヒアリング調査概要

目的	・収益の複線化（保険外サービスの活用や新規事業の開発等）に取り組んでいる事業者の先進事例を収集すること。	<u>収益複線化</u> ・介護事業者によるパブリックペイに加えた収益源として、保険外サービスの活用や新規事業の開発に取り組んでいる事業者の、先進事例を収集、実態を把握すること。 <u>質の評価</u> ・消費者が介護サービス/事業所/施設の情報を適切に把握・評価できる仕組みの実態を把握すること。
対象	・収益の複線化（保険外サービスの活用や新規事業の開発等）に取り組む介護事業者の取組事例	<u>収益複線化</u> ・介護事業者（4社） <u>質の評価</u> ・介護事業者検索サイト運営事業者（1社）、サービス第三者評価事業者（1社）
方法	・デスク調査	・1社1時間のオンラインによるヒアリング
調査事項	・収益の複線化（保険外サービスの活用や新規事業の開発等）についての取り組みの詳細 ・取り組みのビジネスモデルや体制	<u>介護事業者</u> ・収益の複線化（保険外サービスの活用や新規事業の開発等）についての取り組みの背景・目的・体制・ハードル、既存の保険外サービスの収益増加の可能性、介護事業者が保険外サービスや新規事業開発に取り組むために必要な事項、必要な公的支援 <u>検索サイト運営事業者</u> ・サイトの概要、利用ユーザーおよびその属性、施設側ユーザーおよびその属性、現状課題と今後の施策 <u>第三者評価事業者</u> ・第三者評価事業の概要（立ち上げの経緯、評価方法、評価指標の設定の経緯、評価におけるコスト、評価件数など）、評価を受ける事業所の特徴や目的、消費者の反応、消費者が入居検討に当たって影響が大きかった評価指標、現状課題と今後の施策

2. 調査結果（1）介護業界の高度化（継続性向上）に関する調査

2.2 介護事業所の収益複線化に関するデスクトップ調査サマリ

・デスクトップ調査を踏まえて、介護事業者の新規事業の取組を以下の成長マトリクスにより整理した。



取組のポイント（仮説含む）

1

- 新規事業の成り立ちとして、既存介護サービスの派生として、既存顧客である利用者やその家族に対して、付加サービス（保険外サービス）を提供
- 開発～提供として、顧客接点のある現場からの顧客ニーズ/ペインのボトムアップが求められ、**現場で新たな取組・提案を促進するための仕組み・人材育成**が求められる

2

- 新規事業の成り立ちとして、介護事業のノウハウを整理・活用して、商品化し、他社に展開する新規事業を実施
- 自社の強みを生かした**企画・商品開発に際し、経営企画機能が必要**だが、実態は、経営陣が中心に実施しており、**新規事業開発の知見を持った人材の起用（連携）**が求められる

3

- 介護事業やその周辺のバリューチェーンを活かした事業（学研ココファン家族葬など）、介護事業で培われたノウハウを活かした事業（他のFC事業、コンテンツビジネスなど）を展開
- ①②の仕組み/人材育成に加えて、**自社だけでなく他の領域、他社とのアライアンス**が求められる

2. 調査結果（1）介護業界の高度化（継続性向上）に関する調査

2.3 介護事業所の収益複線化および質の評価に関するヒアリングサマリ

【収益複線化】

- 介護事業所の継続性向上に向け、「収益の複線化」に関する取組実態・課題を調査した。課題として、経営・企画人材の育成、経営戦略の策定、保険外サービスの開発コスト、事業者連携、好事例の横展開が挙げられた。

介護事業所の収益複線化に関する課題

ヒアリングでのご発言

経営・企画人材の育成	- 介護業界では自ら事業企画する経験やノウハウがある人材が少ない。育成に当たっては、社内ベンチャー制度を作り、事業を起こす仕組みを構築するなど、制度や仕組みでの改革を進めるほか、コンテストへの参加を推奨したり、休憩時にアイデアを話したりするような環境づくりも重要。（一般社団法人） - 現場職員が課題やニーズを吸い上げて新規事業開発部等と連携した場合、現場職員の人事評価に反映する仕組みを設けている。（在宅系介護事業者） - 産官学共同で、介護の現場がわかり、定量データを扱える専門家を育成する必要がある。（在宅系介護事業者）
経営戦略の策定	- 社会福祉法人であっても、中長期の経営目線を持ち、経営戦略を立てる必要がある。（社会福祉法人） 助成金に頼る法人も多いが、補助を受けると縛りが多くなる。補助なしで利益を上げ、看取り以外の社会福祉事業に目を向けることが重要。（社会福祉法人） - 保険外サービスのターゲットを富裕層にすると、使い方がバラバラでニーズが絞りづらい。ターゲットを富裕層でない高齢者にすると、保険外サービスに支払える額が少なく、事業として成り立たない。（在宅系介護事業者、高齢者住まい系介護事業者） 高齢者向けビジネス組成は、ペルソナ設定や仮説検証に時間がかかる。時間的・金銭的コストがかかり、ROIが合わない。（介護事業者）
保険外サービスの開発コスト	保険外サービス立ち上げにあたっての開発コストを社内で捻出するのが難しい。（在宅系介護事業者、高齢者住まい系介護事業者） - 介護事業所は売上が小さいため、本業とかけ離れた保険外サービスを開発・展開することは難しい。（介護事業者）
事業者連携	介護事業者は小規模事業者がほとんどであるため、カバレッジの拡大に限界がある。必要に応じて行政を巻き込んだり、小規模介護事業者同士や大手が連携する必要がある。（一般社団法人、在宅系介護事業者）
好事例の横展開	介護事業所の収益複線化が達成できた好事例を整理し、横展開してもらいたい。（一般社団法人）

【質の評価】

- 介護業界の継続性向上に向けた課題の一つとして、「質の評価」が挙げられる。この点について取り組む民間事業者、業界団体にヒアリングを実施した。
- 介護事業所の質の評価に向けた課題として、適切な質の評価、評価結果の消費者への訴求が挙げられた。

介護事業所の質の評価に関する課題

ヒアリングでのご発言

適切な質の評価	- 大規模事業者が小規模事業者よりも良い評価になる傾向があるため、公平性を担保した評価を行う必要がある。（第三者評価機関） - 紹介会社の中には少ない紹介先を回すだけのブローカー的な事業者もあるので、悪質な紹介会社を是正する取り組みが必要。国/自治体等による信頼性認定があるとよい。（検索サイト運営事業者） 情報の精度も鮮度も維持できていない。国/自治体から「介護事業所側が情報を更新するメリット」を提供できるとよい。（検索サイト運営事業者）
評価結果の消費者への訴求	消費者の意思決定に影響しているか否かを定量化しておらず、消費者実態を把握していない。（第三者評価機関） - オウンドメディアの中で情報発信しているのみで消費者にアピールできていないため、介護事業所側のメリットもそれほど多くない。「サービス評価」だけでなく、介護施設・事業所の優良認定ができれば、消費者も情報活用しやすくなる。（第三者評価機関）

2. 調査結果（1）介護業界の高度化（継続性向上）に関する調査

2.4 介護業界の高度化（継続性向上）に係る論点整理及び施策の方向性の抽出

- デスクトップ調査、およびヒアリング調査を通して、介護業界の継続性向上に向けた課題として、新規事業開発人材不足、および経営/組織力不足が挙げられた。
- 課題解決に向け、新規事業開発を担える人材育成・採用、および他社連携促進といった施策が考えられる。

介護業界の高度化（継続性向上）が求められる背景

- 介護事業者の事業継続及び成長の観点から、ICT利活用等による生産性向上の他に、**介護事業者の収益の複線化**への取組が重要と考えられる。
- 介護事業者の収益の複線化を図ることによって、**介護報酬に頼らない新たな収益源の確保**、さらに**介護事業者のブランド力向上**につながる可能性がある。
- 介護事業者の収益の複線化にあたっては、介護事業者が自社の顧客（高齢者/家族）に対して、既存の保険外サービスを紹介/提供するケースと、介護事業者が自社/他社と共同で新たな保険外サービスを開発するケースが考えられる。

介護業界の高度化（継続性向上）に向けた主たる課題

介護事業所において、**新規事業開発（企画/開発）の知見を持つ人材**がない

介護事業所において、業務提携等の知見/実績/体制が少なく、**経営/組織力に課題がある**

考えられる施策

- ✓ 新規事業開発を牽引できる人材の育成
 - 介護職員に向けた経営研修等
- ✓ 異業種からの専門人材の獲得
 - 兼業副業人材の活用促進等
- ✓ 管理部門人材の兼業・副業の活用促進
 - 管理部門経験のあるシニア人材のボランティア等での活躍促進等

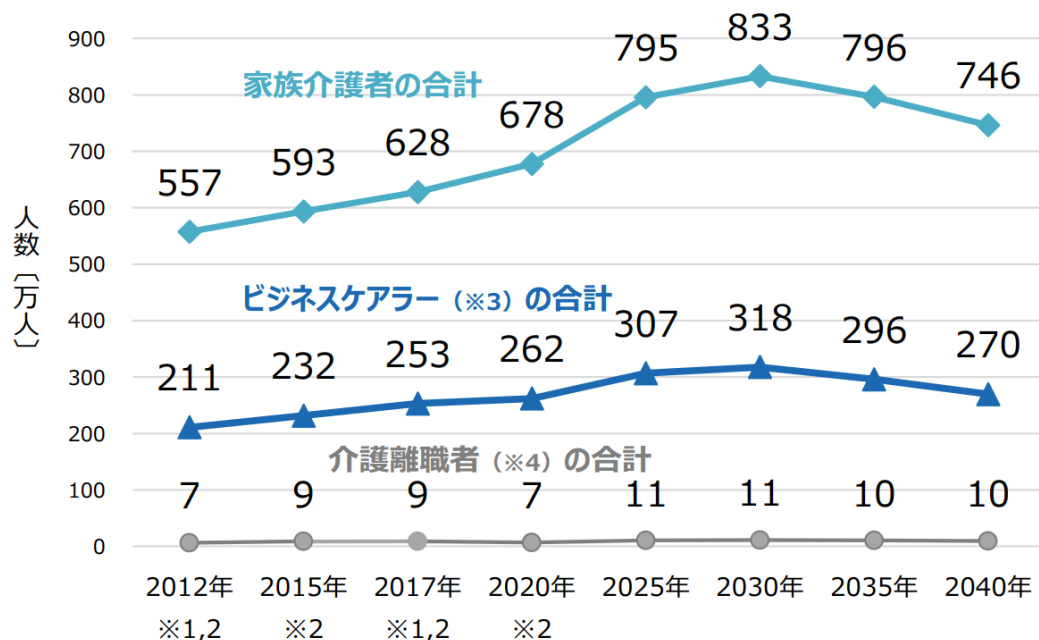
- ✓ 同業他社とのアライアンスによるバックオフィス業務や人材採用等の共同実施 等
- ✓ 異業種とのシナジーが高い領域における事業連携（オープンイノベーション）の促進
- ✓ 介護事業所（民間事業者）におけるM&Aの促進による規模の拡大

3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）

3.1 従業員の介護リスクに係る経済損失の推計

- ・ 高齢化の進行に伴い、日本全体でビジネスケアラー（仕事をしながら家族の介護に従事する者）の数が増加。介護離職者は毎年約10万人であり、2030年には、ケアラーのうち約4割（約318万人）がビジネスケアラーになる見込み。
- ・ 仕事と介護に関する問題の顕在化が進むと予想される中、2030年には経済損失が約9.1兆円となる見込み。内訳を見ると、仕事と介護の両立困難による労働生産性損失が占める割合が極めて大きい。

家族介護者・ビジネスケアラー・介護離職者の人数の推移

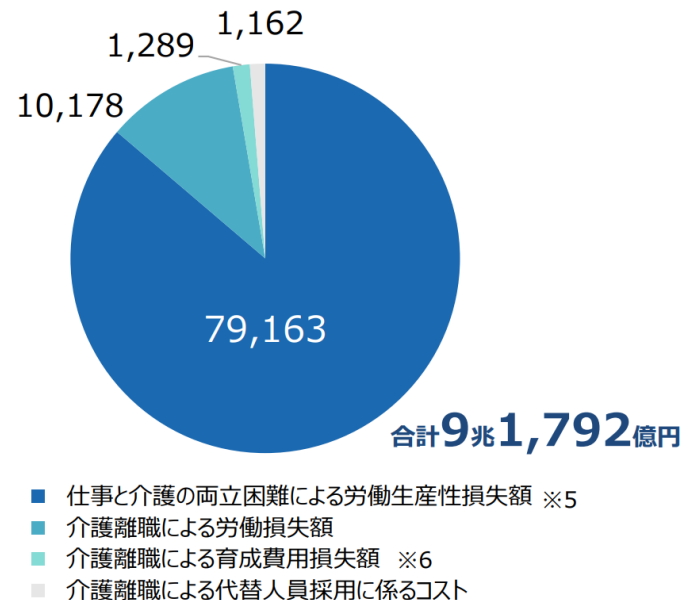


（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」、総務省統計局「就業構造基本調査（平成24年、平成29年）」、厚生労働省「雇用動向調査（平成25年～令和3年）」

※1 2012年及び2017年の家族介護者・ビジネスケアラーの数は就業構造基本調査結果より ※2 2012～2020年の介護離職者数は雇用動向調査結果より ※3 就業構造基本調査における有業者のうち「仕事为主な者」をビジネスケアラーとして定義している。有業者全体（仕事は従な者を含む）まで広げた場合には、2030年時点で438万人と推計される。今後、女性の社会進出や高齢者の雇用促進等に伴い、数値はさらに上振れする可能性もある。※4 介護離職者数の将来推計は、厚生労働省「雇用動向調査（平成29年～令和3年）」をもとに算出したものであり、将来的な施策効果等は加味していない。

その他の推計値は、各調査における年齢階層別人数割合と将来推計人口の掛け合わせにより算出。

2030年における経済損失（億円）の推計



（出所）経済産業省「2022 年経済産業省企業活動基本調査速報（2021年度実績）調査結果の概要」、産労総合研究所「教育研修費の実態調査における2017～2021年の一人あたり研修費（5年平均）」、株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所「就職白書2020」より日本総研作成

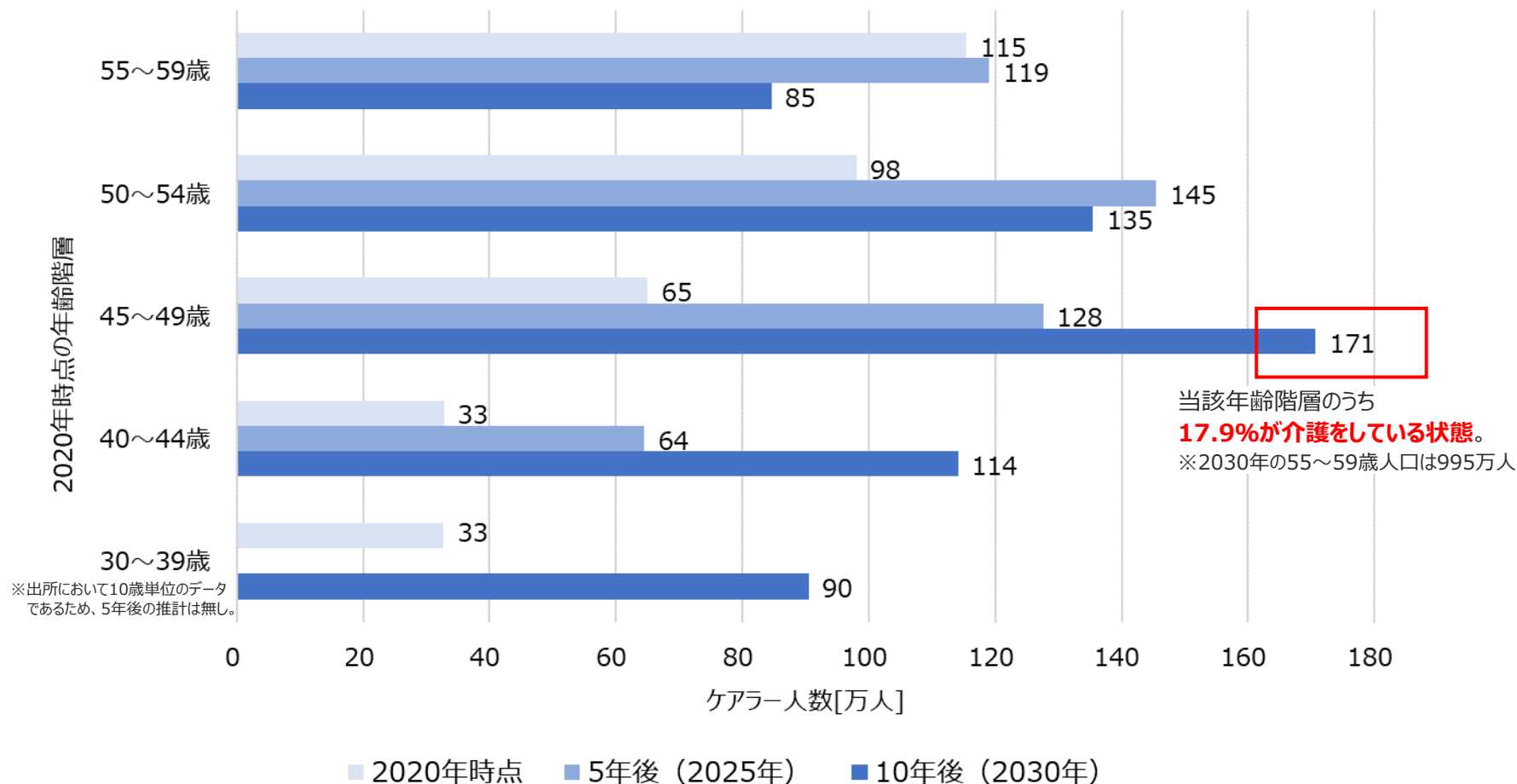
※5 ビジネスケアラーの生産性損失は、経済産業省委託調査（日本総研）「介護をしながら働いている方に向けたWEBアンケート調査」（n=2,100）の結果を基に算出（＝約27.5%） ※6 介護離職者の勤続年数は、大卒年齢である22歳から、雇用動向調査において最も人数が多い55～59歳階層の中央となる57歳まで勤続した場合の年数（＝35年）と仮定。

3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）

3.2 ビジネスケアラーの人数規模 推計 推計結果から導かれる予備軍の人数

- 前頁の推計を踏まえると、2020年時点の年齢階層別ケアラー人数とその経年推移を以下のように算出できる。
- 特に、2020年時点の45～49歳は10年後に171万人（17.9%）が介護をしている状態となる。

2020年時点の年齢階層別ケアラー人数推移



出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年4月推計）中位推計」及び総務省統計局「就業構造基本調査（平成24年度、平成29年度調査）」を基に日本総研作成

3.3 ビジネスケアラー及び介護離職経験者向けアンケート調査概要

- 介護と仕事の両立に向けた状況把握を行うことを目的に、「①ビジネスケアラー（介護をしながら働いている方）向け」及び「②介護離職者（介護を事由に仕事を辞めた方）向け」の2つの調査を実施した。

調査名	①ビジネスケアラー （介護をしながら働いている方）向け	②介護離職者 （介護を事由に仕事を辞めた方）向け
目的・概要	介護をしながら働いている方に対して、その属性及び介護と仕事の状況、介護をすることによる影響（定性・定量）、保険外サービス等の利用状況や利用意向を把握する。	介護離職を経験した人に対して、その属性及び介護と直近の仕事の状況やその変化、介護離職の理由や有効な施策案を把握する。
調査対象	介護をしながら正社員として働いている方 2,100名	正規社員として働き介護離職を経験した方 1,000名
調査方法	WEBモニター調査	WEBモニター調査
調査期間	2023年1月20日～27日	2023年1月20日～27日

3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）

3.4 介護の仕事への影響

【ビジネスケアラー】

家族の介護を始めて以降に感じる仕事への影響 （複数回答）

- ・ ビジネスケアラーにおいては、いずれの属性においても、「自身の仕事のパフォーマンスが低下している」が3割を超えている。

項目	n	管理職・役員		非管理職			
		-	-	男性		女性	
		男性	女性	大企業	中小企業	大企業	中小企業
	2,098	763	228	251	491	254	111
自身の仕事のパフォーマンスが低下している	725	34.3%	41.7%	34.7%	32.2%	34.3%	32.4%
業務の遅延等が生じ、周囲の従業員の負担が増加している	281	16.0%	16.2%	11.6%	12.0%	7.5%	13.5%
業績目標が低下したり、あるいは未達が増加している	302	14.3%	16.7%	14.3%	12.6%	16.1%	14.4%
デイサービスの送迎や身の回りの世のため、勤務時間に影響が出ている（朝や夕方の出勤時間がおそい）	365	17.6%	23.7%	15.1%	15.3%	16.1%	20.7%
日中に家族や介護関係者から連絡があって業務に集中できない	437	19.0%	24.1%	24.3%	17.3%	23.2%	28.8%
自宅での介護による疲れで日中業務に集中できない	382	16.4%	23.2%	15.1%	16.1%	22.8%	26.1%
自宅をあげられないので、出張ができない	387	19.7%	21.1%	15.5%	17.1%	17.7%	18.9%
その他	397	21.4%	14.0%	18.7%	21.6%	14.2%	11.7%

【介護離職者】

介護を始める前と離職直前を比較して、仕事への影響 （複数回答）

- ・ 離職直前の仕事への影響について、男女ともに「自身の仕事のパフォーマンスが低下している」が最も多く、男性34.9%、女性34.0%となっている。
- ・ 次に多いのは、男性は「自宅をあげられないので、出張ができない」25.4%、女性は「自宅での介護による疲れで日中業務に集中できない」26.0%となっている。

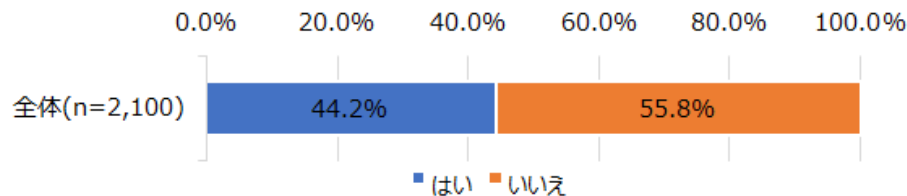
項目	n	全体	男性	女性
	1,000	1,000	650	350
自身の仕事のパフォーマンスが低下している	346	34.6%	34.9%	34.0%
業務の遅延等が生じ、周囲の従業員の負担が増加している	118	11.8%	13.2%	9.1%
業績目標が低下したり、あるいは未達が増加している	119	11.9%	12.9%	10.0%
デイサービスの送迎や身の回りの世のため、勤務時間に影響が出ている（朝や夕方の出勤時間がおそい）	173	17.3%	18.5%	15.1%
日中に家族や介護関係者から連絡があって業務に集中できない	163	16.3%	14.6%	19.4%
自宅での介護による疲れで日中業務に集中できない	209	20.9%	18.2%	26.0%
自宅をあげられないので、出張ができない	234	23.4%	25.4%	19.7%
その他	98	9.8%	8.6%	12.0%

3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）

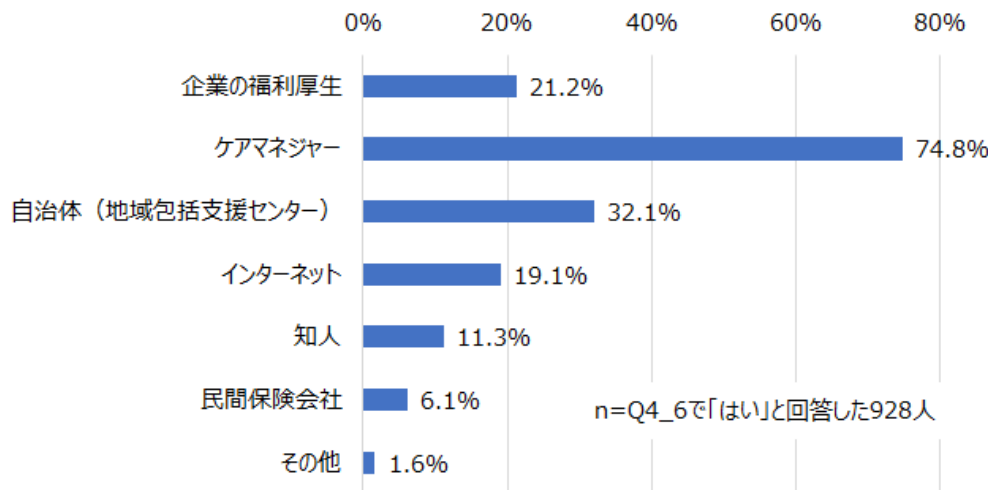
3.5 ビジネスケアラー向け：介護保険適用外サービスの利用の有無・認知経路・未利用の理由

- 介護保険適用外のサービスの利用経験の有無は概ね同程度だが、「いいえ」のほうが11.6%ほど多い。
- 介護保険適用外サービスを知った経路はケアマネが最も多く74.8%。介護保険適用外サービスを利用したことがない理由は「サービスを知らない」が44.7%で最も多く、次いで「費用が高い」が29.4%。ケアマネや自治体からの啓蒙がサービス利用につながると考えられるが、費用が高いという点がネックになることがうかがえる。

「手助け（てだすけ）・介護」に際して、介護保険の適用対象外のサービスを利用したことがあるか

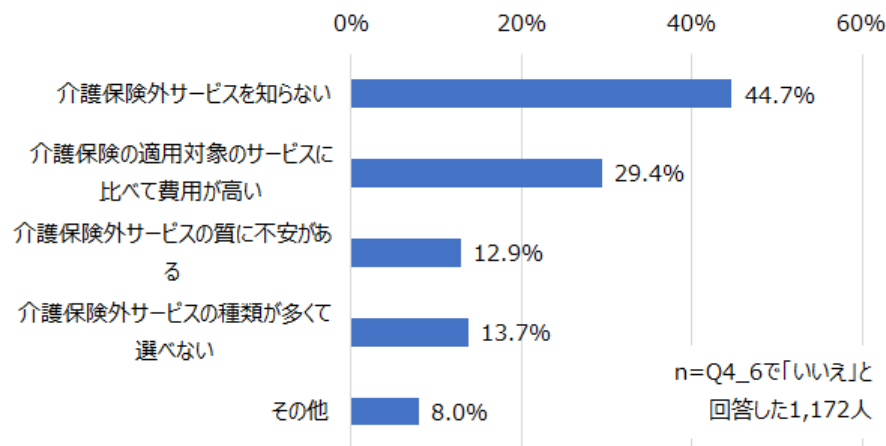


どのような経路で介護保険外サービスを知ったか（複数回答）



主な「その他」の回答：配偶者、家族、介護タクシー、病院、地域の回覧板、施設の担当者

保険適用外サービスを利用したことがない理由（複数回答）



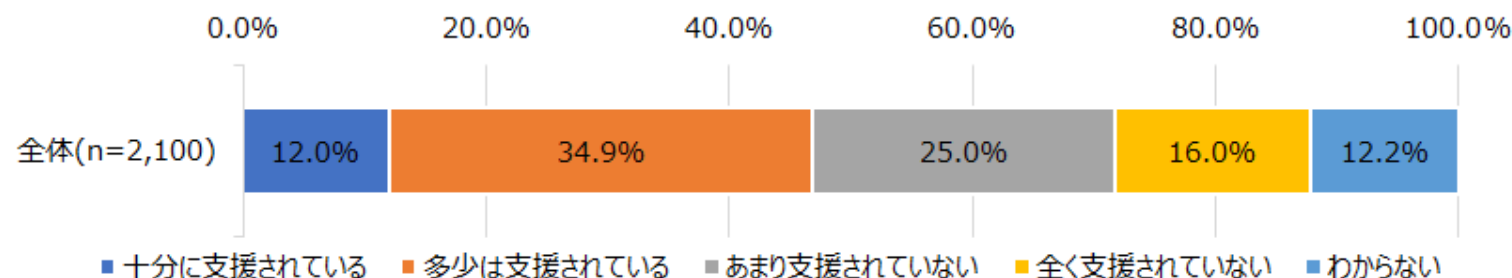
主な「その他」の回答：そこまで必要ではない、本人が利用していない、認定を受けていないから利用していない、施設のサービス内容が充分なので、保険内で間に合っている

3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）

3.6 ビジネスケアラー向け：介護しながら仕事を続けるための企業からの支援は十分か

- 「十分に支援されている」「多少は支援されている」は合わせて46.9%、「あまり支援されていない」「全く支援されていない」は合わせて41.0%。
- 仕事量、パフォーマンスの変化についての平均値を見ると、（十分に・多少は）支援されているとする人の仕事量・パフォーマンスは、（あまり・まったく）支援されていないとする人のものより高い傾向がみられる。つまり、企業における介護しながら仕事を続けるための支援は仕事量、パフォーマンスの低下を抑える効果があるものと推察される。

「手助け（てだすけ）・介護」をしながら、現在の勤務先に長期的に働き続けるために、勤務先から十分に支援されていると思うか



支援の有無による、仕事量の変化、パフォーマンスの変化

質・パフォーマンス共に「変わらない、下がった」と回答した方（2,035名）	「仕事の量」の平均(※)	「パフォーマンス」の平均(※)
十分に支援されている（n=241）	81%	82%
多少は支援されている（n=713）	77%	75%
あまり支援されていない（n=509）	74%	72%
全く支援されていない（n=324）	76%	71%
わからない（n=248）	75%	73%

※仕事の量・パフォーマンスについて、介護に従事する前の状態を10とした場合に、家族の介護に従事し始めたことによる仕事の変化を回答者の主観に基づき10～0の11段階の中から選択した結果に基づき、その平均値を減少率として示したものの。

3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラースタイル支援）

3.7 ビジネスケアラースタイル企業向けインタビュー調査：結果概要まとめ

- ・ ビジネスケアラースタイル及び介護離職経験者に関する企業向けインタビュー結果の概要は以下の通りである。
- ・ 製造業・情報通信業・卸売業における企業経営者 各1名（計3名）が対象。

概要

主なインタビュー内容

制度や働き方の状況	介護を行う従業員 ➢ いずれの企業でも40代から50代の役職者が中心 である。近年は男性の制度利用や申告も増えているという企業もある。 制度の状況 ➢ いずれの企業も制度は法定通り定めている 。法定の休業日数を超えることも許容する企業もある。 従業員からの情報収集は、非公式的な形（上司部下の面談など）で行われる例が多い 。	・ 介護休業利用者はなし、休業や欠勤を行う社員は2名ほど、年齢は50代と60代、役職は係長クラスと部長補佐。 ・ 介護休職利用者は2020年で8名、2021年は11名、2022年は16名。概ね40～50代の課長や部長などのマネジメント層。 ・ 現在6名の職員が介護を行う状態である。管理職の人が多い傾向。性別では、最近では男性も多くなってきた。 ・ 制度は法定通り定めている。介護休暇だと日数が決まってしまうので、それを超えて欠勤になっても、あるいは早退しても、大目に見ている。 ・ 従業員の介護の状況についての情報収集は、オフィシャルにはしていない。アンオフィシャルに話す中で、体調が悪いといった話を聞き、配慮している。 ・ 人事の中に介護や育児に関する専任の担当者を置き、よろず相談を受けている。 ・ 上司との1on1ミーティングの中で従業員の介護の状況を把握する。
企業への影響と対策	ビジネスケアラースタイルや介護離職者が及ぼす企業への影響 ➢ 特に中小企業においては、 休暇や休業した社員の代理を探すのが困難 。管理職の場合には 業績やQCDの低下のみならず、部下などの周囲にも影響が及んでいる場合もある 。 会社における課題認識・今後取り組みたい事項 ➢ 制度面よりも、 上司や周囲に相談できる環境づくりを課題や今後取り組む事項として挙げる企業が多い 。	・ マネジメント層しかできない作業の代理の人を探すのは大変。上司が不安定な勤務になるので部下も不安定になる。部下までもが休んでしまう、ということはインパクトが大きい。欠勤で1日休むと1日納期が遅れるなど、QCD（Quality, Cost, Delivery）には影響が出てしまう。 ・ 地方は特に人のコミュニケーションが重要なので、営業部長や課長クラスの「顔」がいなくなると、数字が厳しくなる。部門を取りまとめていた人間がいなくなると判断が鈍り、経営的な各部門での取りまとめ数字や、課題抽出が甘くなり、経営の精度が低くなってしまふ。 ・ 相談が上司にできる風土が重要であり、組織で対応しあえることをコンセンサスとすることが重要。 ・ 部下への説明を丁寧に行う。不安感を一緒に共有して理解して仕事を進めていくことが難しい。無理解による周囲への影響もある。制度としてではなく暗黙で運用しているルールがあるので制度化して誰でも使えるようにする。 ・ 介護は当事者にならないと身近な話ではないため、情報を与えたとしても見ない社員が多い。身近に感じないとスルーしてしまう社員は多い。
民間サービスや行政に求めること	民間サービスの利用 ➢ 介護に関する情報取得のためのセミナー等には一定の需要がある 。一方で、 福利厚生系サービスは費用面の懸念から利用してされていない 。 行政の支援 ➢ 表彰制度については 形式的なものとならないか懸念の声が見られた 。一方で、行政によるメッセージとしての効果も大きいとの声もある。 特に中小企業では従業員が安心して働ける素地を作るために必要であることを訴求できるとよいという意見もあった 。	・ どういう支援が国から得られるのか、いくらくらいでサービスを受けられるのかという情報があるとよい。特に若い世代への伝達はあったほうが良い。福利厚生を導入するのであれば、その分従業員に給料を多くあげたい。 ・ 外部の民間サービスを取り入れるというのはローカルの企業には重い。一方で、福利厚生の中の「介護セミナー」「介護に関するeラーニング」が何らかの形で従業員に届けられると有効だとも思う。 ・ 表彰については形式上なものにならないかと懸念を感じる。社員が答えるチェックポイントを作ることができると良い。 ・ 従業員が、保険サービスや行政サービスを常に意識することができるようになることが重要。外部サービスを利用するには何を準備するかということを知ることができればよい。 ・ 国や行政が打ち出すことのメッセージ効果は大きい。 ・ 中小企業は人材難が課題。給与では勝てないので、制度を磨き上げて従業員が安心して働ける素地を作るということがローカルでは特に大事。

3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）

3.8 ビジネスケアラー労働者向けインタビュー調査：結果概要まとめ

- ・ビジネスケアラー及び介護離職経験者へのインタビュー結果の概要は以下の通りである。
- ・ビジネスケアラー3名、介護離職経験者3名の計6名が対象。

概要

主なインタビュー内容

介護事由発生以前	会社における介護に関する情報提供等 ➢ 制度有無にかかわらず、介護に関する情報や会社の制度についての、興味関心が低い。 介護を行う可能性に関する認識 ➢ 家族の介護を行う可能性について認識していない方が大半。認識があったとしても自分自身で介護するとは思っていない。	・ 会社では介護セミナーが開催されているのも知っていたが、特に必要性を感じることがなく受講したことはなかった。介護を身近に感じることはできなかった。 ・ 勤務先で何をサポートしてもらえるか知らないし、興味もなかった。
介護事由発生・相談期	介護サービスへのアクセス ➢ 役所、インターネット、知人など様々な経路で介護サービスの情報を取得し、利用に至っている。 会社への報告・相談及び制度の利用 ➢ 会社の風土によりその利用有無は様々であるが、上司や同僚への相談はおおむねが実施されている。一方で、人事評価や配属への影響を懸念して介護休暇や休業制度を利用しない例も一部見られた。	・ 区に相談したところ、近所にあるケアマネジャーを紹介してくれた。 ・ 姉が介護士をしていたので、そのつながりでケアマネジャーを探した。行政とのやり取りや書類の作成などはケアマネジャーが担ってくれたので苦労はしなかった。 ・ インターネットで調べて、地域包括支援センター、ケアマネジャーにまずは相談することを知った。 ・ 社員申告制度を活用し、転居を伴う転勤はできない旨、早退や急な休暇取得なども増えてくる旨を申告した。 ・ 上司と上層部、部下には残業ができなくなる旨を伝えた。一方で、休暇・休業等の制度はペナルティが課される恐れがあり言い出せず使わなかった。 ・ 会社に対して時短勤務、残業ができない旨を申し出ると、違う部署に異動になるなどの措置が講じられる可能性があるため、実質的には申し出ることができない。 ・ 相談することで負担軽減の処置として時短勤務を認めてくれた。社内で制度として定められたものではなく、柔軟に対応してもらったことで当時両立はできていた。
両立期・困難期（離職期）	仕事への影響 ➢ 身体面、精神面のいずれにおいても負担が増大し、仕事への悪影響が見られた。特に、上司や同僚に対する遠慮などの精神的な負担についても言及があった。 必要な支援 ➢ 金銭的な負担軽減に関しては多くの方から言及があった。保険外サービスの利用も希望はあるが、金銭面の負担から利用していない状況も見られた。 ➢ 介護セミナーや相談窓口等の情報提供は、直接的な支援にはつながらない可能性もあるが、制度を利用しやすい雰囲気づくりには有効。	・ 仕事や勤務に対する影響は大きい。年収で言うと3～4割程は減った。 ・ 部下や上司に負担をかけていて申し訳ないという気持ち、自身の精神的な負担になっている。 ・ 仕事中でもいつ電話がかかってくるかわからないような状況もあり、心が休まらない。 ・ 休日につきり休めないことにより疲れてしまい、平日の業務でもミスが多くなるなど支障が出ている。 ・ 睡眠不足で仕事に行くようになりミスも増えた。同僚に話してはいるがしっかり相談する場所もない。 ・ 介護の影響で早退が増えたが、周囲の人には詳しく状況を説明していないので、どう思われているか気になった。仕事も手につかずミスも増えて迷惑をかけることも多かった。 ・ 社内の人事担当者の介護における理解。介護は相談しても現実味を感じてもらえない。勤務時間が減った分をカバーすることは、自分一人では難しい。社内制度の更なる促進と介護の理解促進が求められる。 ・ 介護がどういふものか、皆が理解していたら言いやすい状況にはなるだろう。 ・ 会社の相談窓口が明確に決まっていたら相談しやすいと思う。社内の状況や介護に関する知識を持っている方だと状況を理解していただきやすい。 ・ 月々の持ち出しが大きく、金銭面で困ることが多い。その部分に少しでも補助が出れば助かる。保険外サービスも補助があれば利用でき生活が助かる。 ・ 預ける場所と支払える資金があれば仕事を継続できた。実際は預けられないし、預けられたとしても金額が高い。

3.9 調査概要（企業人事部門向けのアンケート調査）

- 東証プライム市場上場の全企業の人事部門向けに対して、ビジネスケアラー支援に関する調査を実施した。

調査目的	➤ 企業の人事部門を対象に既存の従業員の介護リスクに対する対応状況や企業として従業員の介護リスクを低減させるようなサービスへの投資可能性の把握を行う。			
調査対象	➤ 東証プライム市場上場の全企業（1,812社）／回答企業数113社（回答率6.2%）			
調査期間	➤ 2023年1月下旬～2月中旬			
設問項目	➤ 仕事と介護の両立に関わる従業員の状況の把握及び支援制度の整備状況等 ➤ 従業員が介護を行うことによる企業への影響と、介護離職の軽減策等			
回答企業属性	➤ 業種別では、建設業の回答が最も多く、卸売業、化学、機械が続いている。 ➤ 従業員数別では、1,000人以上～3,000人未満の企業の回答が最も多い。 * なお、回答企業によっては、回答を行うにあたり、取組内容の対象範囲を、グループ内の一部の企業に限定している可能性もあるため、次頁以降の回答内容の取組内容の対象範囲と、従業員数の対象範囲は必ずしも一致していない。			
	回答企業属性（業種別）		回答企業属性（従業員数別）	
	業種	回答企業数	業種	回答企業数
	建設業	15	精密機器	4
	食料品	2	その他製品	4
	パルプ・紙	2	電気・ガス業	1
	化学	10	海運業	1
	医薬品	4	情報・通信業	5
	鉄鋼	2	卸売業	12
	非鉄金属	1	小売業	5
金属製品	3	銀行業	5	
機械	10	証券、商品先物取引業	1	
電気機器	8	不動産業	6	
輸送用機器	4	サービス業	8	
		従業員数	回答企業数	
		500人未満	11	
		500人以上～1,000人未満	13	
		1,000人以上～3,000人未満	31	
		3,000人以上～5,000人未満	15	
		5,000人以上～10,000人未満	19	
		10,000人以上～30,000人未満	15	
		30,000人以上～50,000人未満	6	
		50,000以上	3	

3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）

3.10 従業員の介護の状況の把握

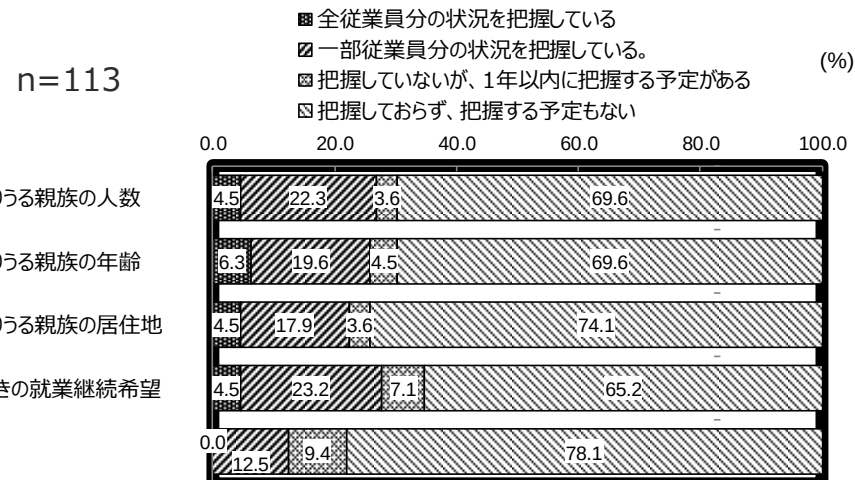
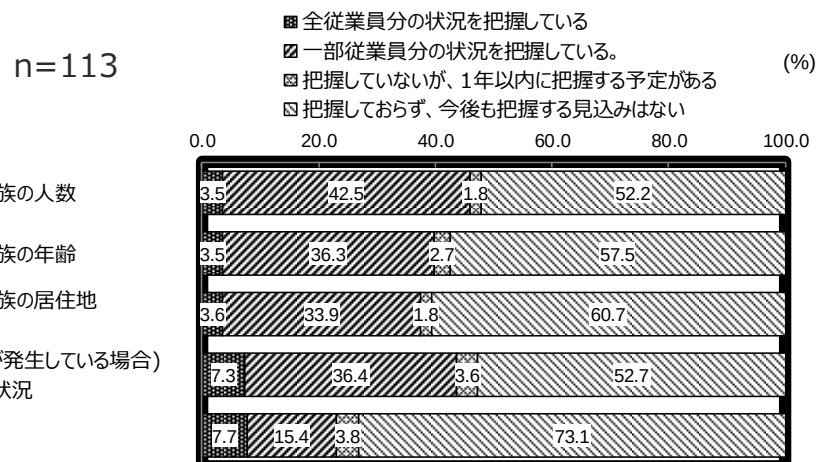
- 約 5 ～ 6 割の企業が従業員の現時点の介護の状況について把握を行っていない。今後、従業員に対して、介護が必要となりうる親族の状況について、把握する予定がない企業は約 7 割に上る。

従業員の介護の状況について把握を実施していますか。

①現時点の状況、②今後の状況の見通しのそれぞれについて、項目ごとの把握の度合いとして最も近い選択肢に☑を入れてください。

<現時点の状況>

<今後の状況の見通し>



※各設問項目ごとの回答結果は、回答を記載した企業のみ集計している

3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネススクエアー支援）

3.11 仕事と介護の両立に伴う会社への影響

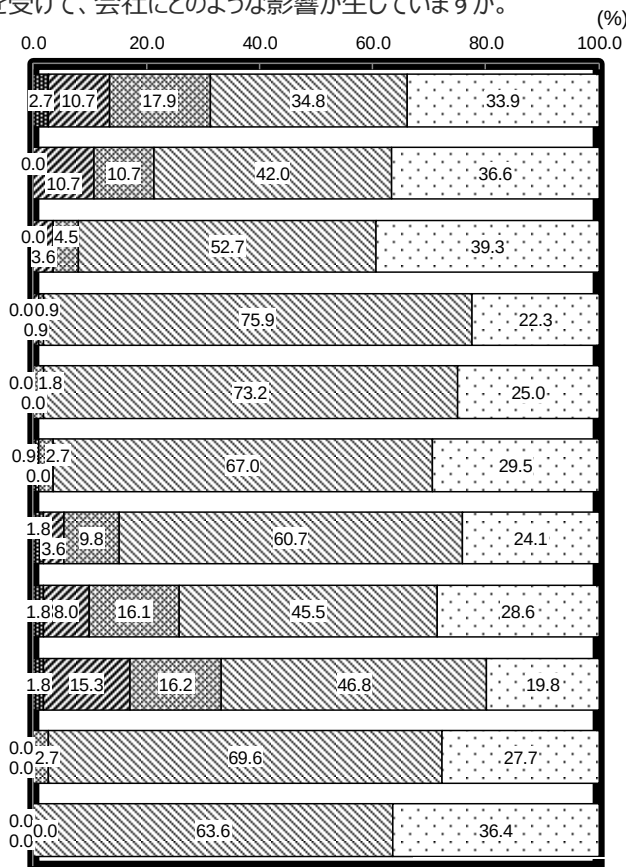
- 【ビジネススクエアー】仕事と介護の両立を行う従業員自身の生産性低下や代替・補充人員の補充が行われる期間までの現場の負担、調整に伴う人事担当者の負担については相対的に影響が発生しているが、業績の影響までは明確となっていない。
- 【介護離職者】介護離職に伴い、代替・補充人員の補充のコストや補充が行われる期間までの現場の負担、調整に伴う人事担当者の負担については相対的に影響が発生しているが、業績の影響までは明確となっていない。

仕事と介護の両立を行う従業員（休業・休暇、勤務時間の変更いずれも含む）が発生していること、またその可能性を受けて、会社にどのような影響が生じていますか。

（ビジネススクエアー）

n=113 (%)

- 仕事と介護の両立を行う従業員自身の生産性が低下している
- 業務の遅延等が生じ、周囲の従業員の負担が増えている
- 現場の業績目標が低下、あるいは未達が増加している
- 仕事と介護の両立を行う従業員自身の事故や労災が増えている
- 仕事と介護の両立を行う従業員が責任を負っている部下等の事故や労災が増えている
- 周囲の従業員が疲弊した結果、介護を事由としない離職者も増えている
- 代替・補充人員の補充のコスト（主に採用、育成に係るコスト）が発生している
- 代替・補充人員の補充が行われる期間までの現場の負担が重くなっている
- 仕事と介護を理由に転勤を断る、あるいは働き方の調整が必要な従業員が発生すること
- 機関投資家から、生産性への影響について質問を受けることが増えている
- その他の影響が生じている

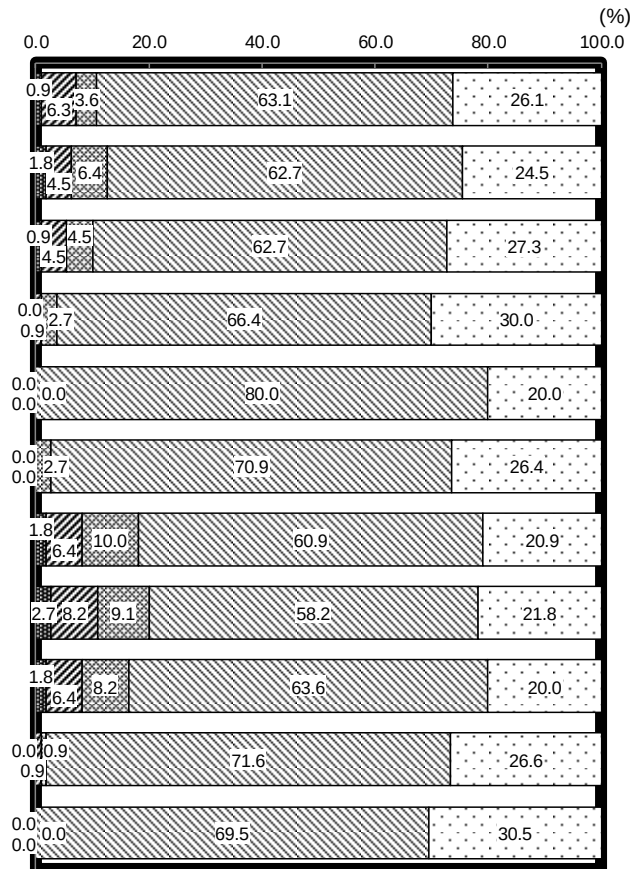


■ 発生しており、業績への影響がみられる
 ■ 発生しているが、業績へはあまり影響していない
 ■ 発生しているが、業績への影響はわからない
 □ 発生していない
 □ 分からない

介護離職を行う従業員が発生していることで、職場にどのような影響が生じていますか。（介護離職）

n=113 (%)

- 離職までに十分な引継ぎ期間が持たず、後任者の業務に支障をきたしている
- 離職を行う従業員のスキルが高く、代替人員が見つからない
- 業務の遅延等が生じ、周囲の従業員の負担が増えている
- 現場の業績目標が低下、あるいは未達が増加している
- 介護離職を行った従業員の部下等の事故や労災が増えている
- 周囲の従業員が疲弊した結果、介護を事由としない離職者も増えている
- 代替人員の補充のコスト（主に採用、育成に係るコスト）が発生している
- 代替人員の補充が行われる期間までの現場の負担が重くなっている
- 仕事と介護を理由に離職する従業員が発生することによって人事担当部署の調整が増えている
- 機関投資家から、生産性への影響について質問を受けることが増えている
- その他の影響が生じている



※各設問項目ごとの回答結果は、回答を記載した企業のみ集計している

3. 調査結果（2）自助の観点：仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）

3.12 ビジネスケアラー支援に係る論点整理及び施策の方向性の抽出

- 調査結果を踏まえたうえで、論点整理及び施策の方向性は以下の通り。

＜仕事と介護の両立支援（ビジネスケアラー支援）に関する調査結果の要点＞

- 高齢化の進行に伴い、日本全体でビジネスケアラー（仕事をしながら家族の介護に従事する者）の数が増加。介護離職者は毎年約10万人であり、**2030年には、ケアラーのうち約4割（約318万人）がビジネスケアラーになる見込み**。
- 仕事と介護に関する問題の顕在化が進むと予想される中、**2030年には経済損失が約9.1兆円**となる見込み。内訳を見ると、**仕事と介護の両立困難による労働生産性損失が占める割合が極めて大きい**。
- ビジネスケアラー本人へのアンケート調査では、介護しながら仕事を続けるための企業からの支援について「あまり支援されていない」「全く支援されていない」は合わせて41.0%。一方、**仕事量、パフォーマンスの変化についての平均値を見ると、（十分に・多少は）支援されているとする人の仕事量・パフォーマンスは、（あまり・まったく）支援されていないとする人のものより高い傾向**がみられる。つまり、企業における介護しながら仕事を続けるための支援は仕事量、パフォーマンスの低下を抑える効果があるものと推察される。
- 一方で、東証プライム市場上場の全企業の人事部門向けに対する調査では、**約5～6割の企業が従業員の現時点の介護の状況について把握を行っていない。今後、従業員に対して、介護が必要となりうる親族の状況について、把握する予定がない企業は約7割に上る**。
- 従業員が働きながら介護を行うことによる企業への影響として、**休暇や休業した社員の代理を探すのが困難であるといった声や、特に管理職が該当する場合には、製品品質等の低下や業績の低下などの影響**が出ているという声があった。また、**上司が休業や休暇を取得することによる部下等の周囲への影響、経営の精度低下**が起こるといった声もあった。
- ビジネスケアラー及び介護離職者本人への調査では、働きながら仕事をすることによる影響として、**身体面、精神面のいずれにおいても負担が増大し、仕事への悪影響**が見られた。特に、**上司や同僚に対する遠慮などの精神的な負担**についてはヒアリングでも言及があった。また、必要な支援については、**仕事と介護を両立する制度を利用しやすい雰囲気づくりのために、介護セミナーや相談窓口等の情報提供が有効**であるとの意見もあった。

＜論点の整理＞

1. 投資促進策

情報提供や費用補助などが生産性向上に資する、という具体的なエビデンスが必要ではないか。あわせて、「資本市場からの評価」等の直接的投資対効果以外の部分でのインセンティブ設計が必要ではないか。

2. 中小企業の早期の巻き込み

仕事と介護の両立支援については、インタビューから、企業間格差が大きいことも示唆されている。大企業→中堅・中小企業への染み出しだけでよい。初期から中堅・中小企業へのインセンティブ設計は必要ではないか。

＜施策の方向性＞

- **企業における専門人材（地域におけるケアマネージャーのように介護に係る基礎的な事項や関連サービスを相談・紹介できる主体）の普及に加え、従業員向けのサービス優待利用等を含め、これらを実施する企業の表彰・認証を実施**
- **介護者家族の生産性等に対して保険外サービス等の利用がもたらす効果に関する実証（社内向けの情報提供の強化、専門人材の設置、保険外サービスの利用補助など）**

4.1 公的保険外サービスの活用に関するヒアリング調査 調査設計

- 公的保険外サービスを振興するために、民間保険や公的保険外サービスの現状、課題と解決策、必要な公的支援等についてヒアリングを行った。ヒアリング対象は公的保険外サービスを提供する事業者を中心に、保険会社、自治体、有識者である。

調査目的	介護保険をはじめとした社会保障に係る財政的な負担が増加していく中では、公的保険のみでのケアの提供は困難であり、従来以上に公的保険外サービスや民間保険の活用が重要となっている現状を踏まえ、公的保険外サービスや民間の介護関連保険の現在の普及状況、更なる普及に当たってのハードル、制度的対応の必要性、施策の方向性等を把握すること。
調査対象	- 公的保険外サービスを提供する事業者（12社） - 保険会社（2社） - 公的保険外サービス適用に取り組んでいる自治体（2自治体） - 公的保険外サービスに詳しい有識者（1名） - 介護関連協会（1社）
調査方法	1団体1時間のオンラインによるヒアリング
ヒアリング事項	<u>事業者</u> - 貴社のサービス内容/事業の構成、取り組みの背景、ユーザー像、ニーズ、顧客の獲得方法、自治体サービス/介護保険サービスとの連携・棲み分け、事業展開における課題、普及に向けて求められる公的支援 <u>保険会社</u> - 取り組みの背景、サービス内容、提携先の選定基準、契約者の利用状況、介護関連サービスの展望、課題 <u>自治体</u> - 事業の概要、官民連携の狙い、実施状況、取り組みで得られたもの、取り組み事例、課題 <u>有識者</u> - 保険外サービス振興への課題、普及に向けての展望 <u>介護関連協会</u> - 保険外サービスの需要/紹介状況、紹介/情報提供の際の課題、行政からの支援、保険外サービスの課題

4. 調査結果（3）自助の観点：公的保険外サービスの活用・民間保険

4.2 公的保険外サービスの活用に関するヒアリングサマリ

- 保険外サービス事業の推進や普及に向けた課題として、「保険外サービス」という名称に加え、供給面としてニーズにフィットしたサービス開発、品質保証・信頼性担保、規制（許認可・法律）が挙げられた。需要面としては、価格の問題解消・購買力補完、情報の流通・意思決定支援、サービス利用を促進する制度設計、ニーズの地域差が挙げられた。

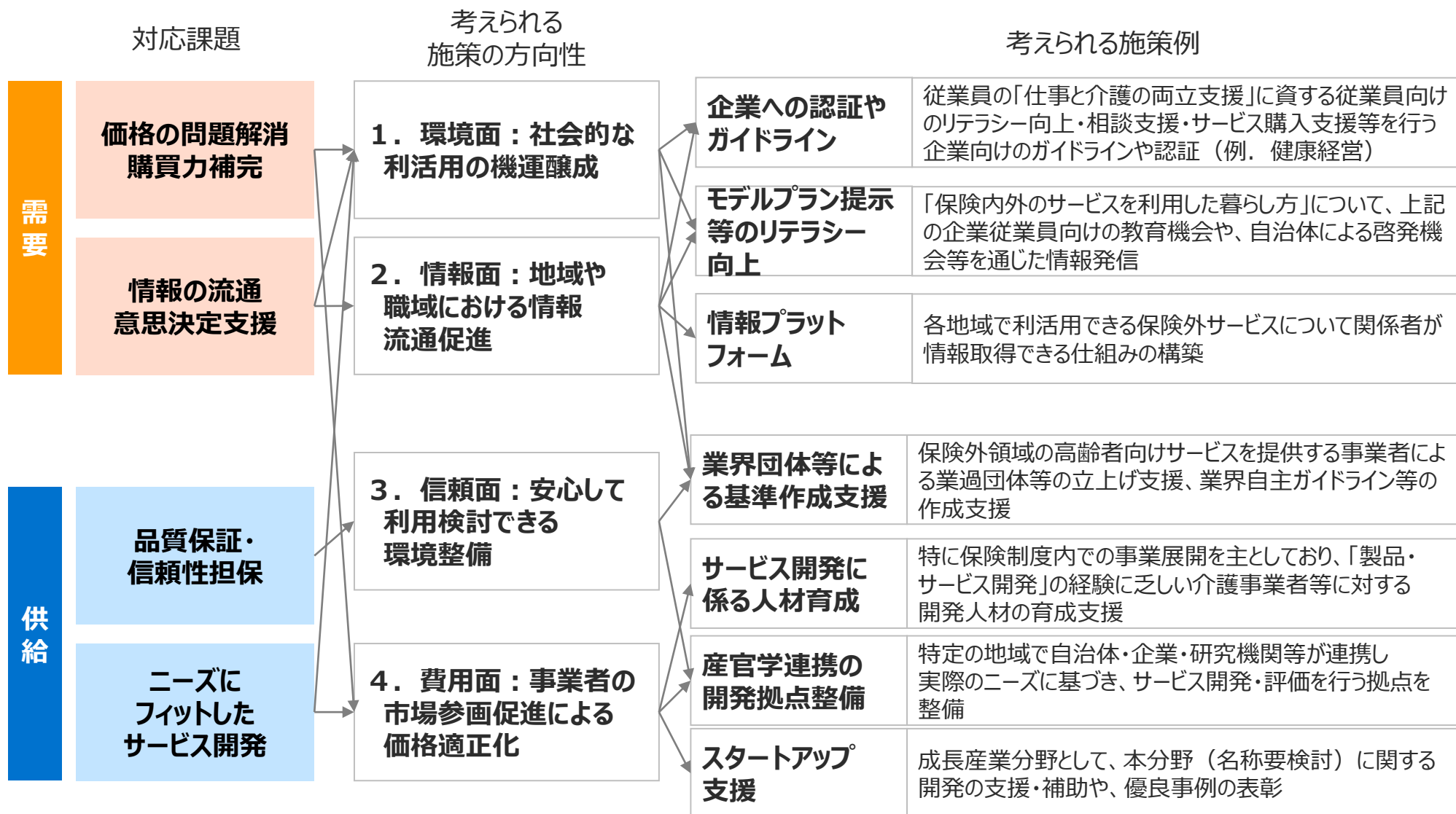
保険外サービス普及に向けた課題

ヒアリングでのご発言

共通	「保険外サービス」の名称	公的保険外というアンオフィシャルなイメージになるため、そこが普及に当たってのハードルになっている可能性がある。（各種事業者）
	ニーズにフィットしたサービス開発	- 介護事業者は介護保険サービスで経営を回しているため、保険外サービス提供にまで手を伸ばす余力がないことが多い。（自治体、ベンチャーキャピタル） 「サービス開発」というより、一般的な市場サービスが高齢者向けになっていないケースがある。「保険外サービスの開発」というより、「今あるサービスをどう高齢者向けにアジャストするか」という観点が重要。（自治体）
供給	品質保証・信頼性担保	- 当社サービスのロゴ等を無断使用し、質の悪いサービスを提供する事業者が出ている。（生活支援事業者） - 厚労省が公表している配食に関するガイドラインを守るよう徹底する自治体とそうでない自治体があり、配食事業者のサービスの質がばらついている。（配食事業者） - サービスの品質管理・安全性の担保について、公的に実施してほしい。一般社団法人等による基準を満たした事業者の認定や、コンソーシアムでの検討などが考えられる。（各種事業者） - 保険外サービスの場合、トラブルの際の対応が不明瞭で企業からの説明もないため、ケアマネジャーが紹介に躊躇することがある。ガイドライン等により苦情窓口を明確にし、サービス提供者が責任を持つ仕組みにすべき。（ケアマネジャー）
	規制（許認可・法律）	介護保険以外の部分で、許認可のハードルがあり、事業運営ができないケースがある（例：送迎車の空きスペースを使ったクリーニングのデリバリー、送迎車を用いた移動支援の収益化）。（移動支援事業者、マッチング事業者等）
需要	価格の問題解消・購買力補完	- 介護保険がある中では割高感が否めず、利用者から価格面での理解が得られない。（生活支援事業者、運動系事業者、ケアマネジャー、マッチング事業者） - ベビーシッター支援のような経済的支援、クーポンの配布、事業者がサービスを開発する際の支援などがあるとよい。（生活支援事業者） - 利用者負担だけでなく、地元企業からの協賛金、あるいはポスター掲示やチラシ配布といったスポンサー収入で資金を賄っている。（移動支援事業者） - 保険外サービスを企業の福利厚生に組み込めれば、利用者購買力補完が見込めるが、企業が福利厚生を圧縮していることと、一部の高齢社員のみが対象となる福利厚生を導入しづらいという難点がある。（保険会社） - 見守り＋栄養サービスについて、地域支援事業費を適用する自治体では、利用者負担を少なくできる。（配食事業者）
	情報の流通・意思決定支援	- 保険外サービスの情報が、利用可能な層へ伝わっていない。（生活支援事業者） 地域包括支援センターごとに、情報提供の仕方、情報量、更新頻度、担当者の意欲、社会資源把握状況などの差があり、一企業のPRをする難しさもある。地域包括支援センターを介さないポータルサイト等があるとよい。ケアマネジャー・利用者家族が参照できれば、保険外サービスに否定的な家族からの理解も進むかもしれない。（ケアマネジャー） 地域包括支援センターと自治体職員で、保険外サービスの重要性に関する認識に温度差がある場合がある。（マッチング事業者） - 利用者が要介護となった場合にどのような民間サービスがあるか横断的に説明するための手段がほしい。親の介護をしている人に対してサービスを紹介することも検討している。（保険会社） - サービスに直結する端末の配布、利用者やケアマネジャーへの介護情報に関するリテラシー教育、保険外サービスに関する研修など。（移動系事業者、生活支援事業者、自治体） 高齢者自身が自分のニーズを把握していないというケースがある。（マッチング事業者）
	サービス利用を促進する制度設計	ケアプランの中に保険外サービスを入れると加算が付く仕組みがあるとよい。（マッチング事業者、一般社団法人） - サービスの質の認証やケアマネジャーにできない仲介機能を担う生活支援コーディネーターのような資格があるとよい。（マッチング事業者）
	ニーズの地域差	事業展開できる地域とできない地域がある。地方は社会保障によって施設への入居が容易なため、当社のサービス提供の余地が小さく、対象者も少ない。（生活支援事業者） - 経済的に厳しい地域ではニーズがなく、事業者側から案内もしづらい。ケアマネジャー連携には地域差がある。（移動支援事業者）

4.3 保険外サービスに係る論点整理及び施策の方向性の抽出

- 調査結果を踏まえたうえで、論点整理及び施策の方向性は以下の通り。



5. 調査結果（4）互助の観点：地域・コミュニティの活用

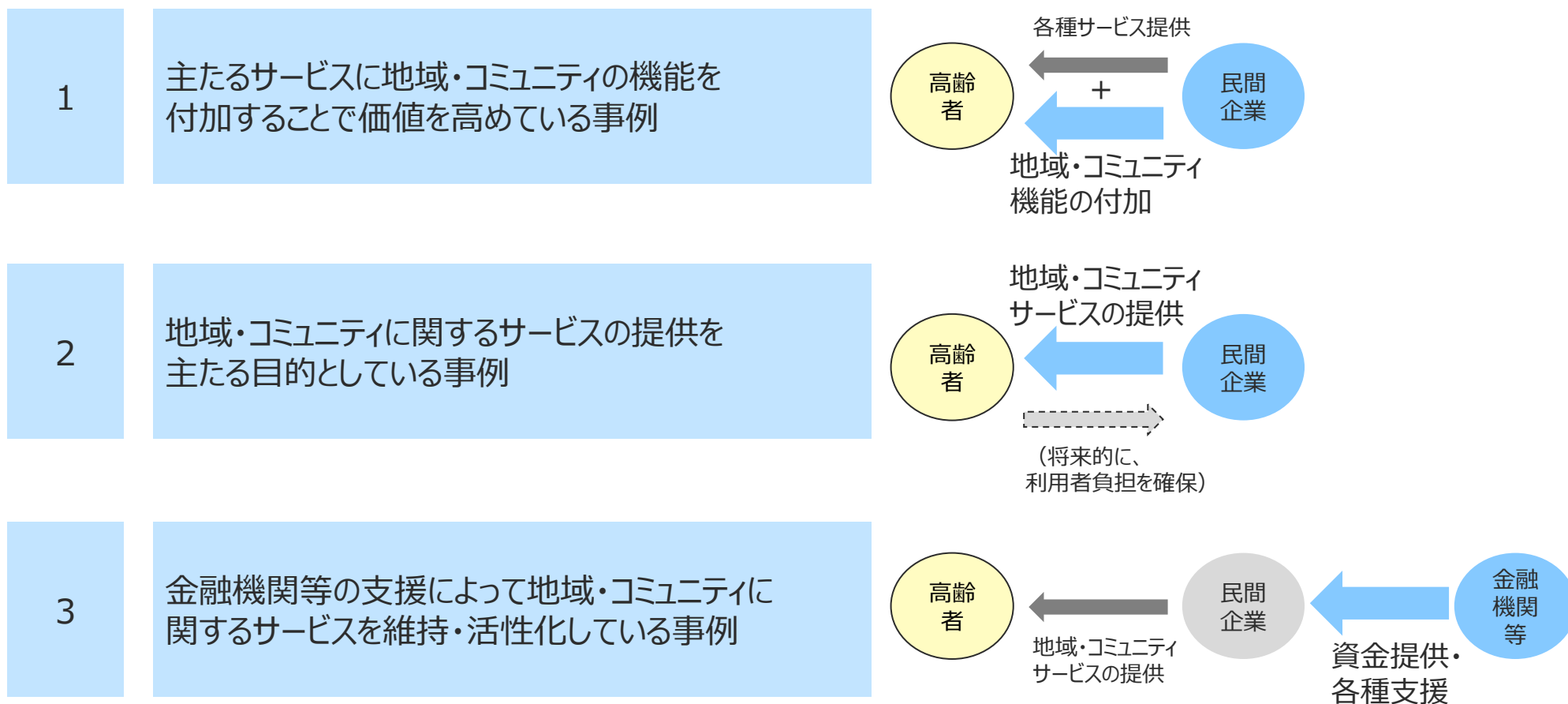
5.1 社会参加とフレイル予防の関係性に関する調査

	調査/研究名	実施者（所属）	行政の所管	調査時期	結果概要
1	令和2年度老人保健健康増進等事業「通いの場の効果検証に関する調査研究事業」	代表：藤原佳典（東京都健康長寿医療センター研究所）	厚生労働省	令和2年度	通いの場に参加している人は非参加者よりフレイル発症リスクが低いことが明らかになった。また、 要介護・要支援認定、要介護2以上、認知症発症それぞれのリスクが低い ことが分かった。
2	憩いのサロン参加と手段的日常生活活動との関連：愛知県武豊町における縦断分析	近藤克則（千葉大学 教授） 林尊弘（星城大学 講師）	厚生労働省	平成28年度	サロンへの参加回数が多い人ほど新たなIADL低下が少ない ことが明らかになった。
3	高齢者の生きがいの有無・笑いの頻度と認知症予防の関連について	近藤克則（千葉大学 教授） 白井こころ（大阪大学大学院 特任准教授）	厚生労働省	平成30年度	生きがいがあると感じている高齢者ほど認知症発症リスクが低い ことが明らかになった。一方、 笑いの頻度と認知症予防には有意な関連が認められなかった 。
4	高齢者の閉じこもりは要介護認定後の要介護状態の変化パターンを予測するか：JAGESデータと介護保険データを用いた縦断分析	近藤尚己（京都大学大学院 教授） 齋藤順子（国立がん研究センター 研究員）	厚生労働省	平成28年度	閉じこもりである男性は、要介護認定後の要介護度変化が急激に悪化することが多い ことが明らかになった。一方、 女性における閉じこもりと悪化パターンには有意な関連が認められなかった 。
5	日本人高齢者の会食の機会とうつとの関連：JAGES（日本老年学的評価研究）の分析結果－横断分析	谷由香子（東京医科歯科大学 講師）	厚生労働省	平成29年度	サロン活動や地域での会食の機会がある人ほどうつの発症リスクが低い ことが明らかになった。
6	役割の創造が高齢者の健康度及びQOLに及ぼす影響	芳賀博（桜美林大学 教授）	厚生労働省	平成17年度	役割を設定された高齢者は活動能力や主観的QOLに改善効果がみられた 。
7	地域のソーシャル・キャピタルとフレイルとの関係を明らかにする大規模社会疫学研究	代表：野口泰司（国立長寿医療研究センター 研究員）	文部科学省	令和3年度	市民の社会参加が豊かな地域に住む高齢者ほどフレイル発症リスクが低い ことが明らかになった
8	地区組織活動に着目した、ソーシャル・キャピタルと健康の関連	今村晴彦（長野県立大学大学院 准教授）	文部科学省	平成29年度	地域活動に参加している高齢者ほど、ADLの低下が少なく、また、入院医療費が低い ことが明らかになった。

5.2 地域・コミュニティ活用事例の調査の視点

- 高齢者が地域・コミュニティと関わりを持つことによる心身の健康状態の改善や経済的な波及効果等について、以下の視点で具体的な事例を収集し、持続可能な地域・コミュニティモデルの構築に向けた課題の整理及びその解決策の検討を行った。

事例整理の視点



5.2 地域・コミュニティ活用事例一覧①

No.	分類		関連事例	事業スキーム			自立運営状況
				お金の出し手	サービス提供者	恩恵を受ける対象	
1	主たるサービスに地域・コミュニティの機能を付加することで価値を高めている事例	1 エリアマネジメント	東京都竹芝	企業	エリアマネジメント団体	地域住民、企業	公費無し
		2 ウォークアブルシティ	岡崎市 東京都豊島区（IKESUNPARK） 岡山市（おかやまケンコー大作戦） 兵庫県姫路市大手前通り 大分県大分市「大分いていの道」	企業	エリアマネジメント団体	地域住民、企業	公費有り・無い いずれの場合もある
		3 団地再生	フロー元住吉（HITOTOWA） 上郷ネオポリス（大和ハウス） 豊四季台団地 男山団地 豊明団地	独法、団地住民	独法、企業、 学術機関	団地住民（高齢者、子育て世代等）	公費有り・無い いずれの場合もある
		4 地域の居場所	共生型地域オープンサロンGarden及び共生型コミュニティ農園ぺこぺこのはたけ 島田市金谷地区生活交流拠点整備運営事業	利用者	企業、NPO、社福	利用者	公費有り
		5 高齢者施設	サ高住に設置した住民交流スペース にここ清風食堂 菊池市認知症予防・共生PFS 事業	地域住民	企業、社福	施設入居者	公費有り・無い いずれの場合もある
		6 地域の課題解決の仕組み	東近江市版SIB 大阪版BID	地元企業、地域住民	エリアマネジメント団体、基金	地元企業、地域住民	公費負担無し
		7 オンライン上のコミュニティ	オンラインマッチングプラットフォーム「GBER」	利用者、企業	高齢者	利用者	公費有り・無い いずれの場合もある
			社会参加プラットフォーム「GRANT」				

5.2 地域・コミュニティ活用事例一覧②

N o.	分類		関連事例	事業スキーム			自立運営状 況
				お金の出し手	サービス提供者	恩恵を受ける 対象	
2	地域・コミュニティに関する サービスの提供を主たる目 的としている事例	1 企業のCSRやブランド 訴求	介護予防カフェ（ネスレ）	企業	企業	利用者	公費無し
		2 既存顧客とのつながり 強化、将来の顧客作り	ホクノー健康ステーション みらいひろば ウエルカフェ	企業、利用者	企業	利用者	公費有り・無 しいずれの場 合もある
3	金融機関等の支援によって地域・コミュニティに関する サービスを維持・活性化している事例		多摩信用金庫	企業	企業	地域住民、企 業	公費無し
			おかやま信用金庫				
			JR東日本スタートアップ株式会社				
			相鉄ホールディングス及び相鉄グループ9社 による「相鉄アクセラレータープログラム」				

5.3 持続可能なモデルの構築に向けた課題の整理及びその解決策の検討

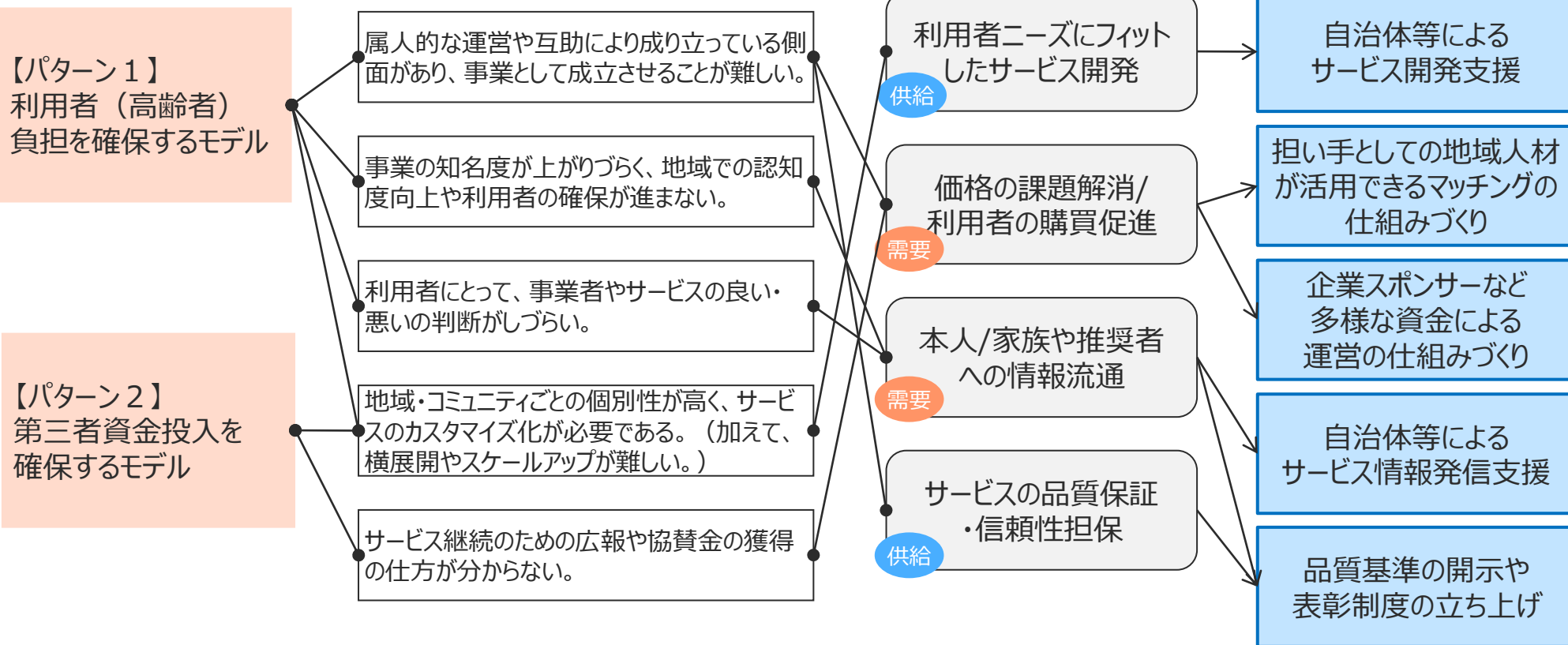
- 持続可能な地域・コミュニティのモデルのパターンを整理すると、【1】利用者（高齢者）負担を確保するモデル、【2】第三者資金投入を確保するモデルの2つが考えられる。
- これらのモデルを事業として成立させ、様々な地域に展開していくためには、サービス提供の事業者とサービス利用の高齢者のそれぞれの側面から課題解決を図る必要がある。

モデルのパターン

想定される課題

課題解決の方向性

課題の解決策（案）



6.1 検討会開催概要

- ・有識者会議として「未来の介護を支える新たな仕組み検討会」を令和5年1月30日より、計3回実施した。
- ・ビジネススクアラーの現状と両立支援の必要性、介護業界の継続性向上、地域コミュニティの活用の個別論点と、論点横断的に介護保険外サービスの振興について議論を行った。

委員 氏名 (敬称略・50音順)	所属先・役職名
青木 武士	キャピタルメディカベンチャーズ 代表取締役
石山 麗子	国際医療福祉大学大学院 教授
大石 佳能子	株式会社メディヴァ 代表取締役社長
○駒村 康平	慶應義塾大学 経済学部 教授
鈴木 亮平	株式会社プラスロボ 代表取締役 CEO
※藤崎 基	SOMPOケア株式会社 取締役執行役員CRO

○印：座長、 ※印：委員兼第2回プレゼンター

プレゼンター 氏名 (敬称略・発表順)	所属先・役職名
太田 差恵子	介護・暮らしジャーナリスト NPO法人パオッコ理事長
佐々木 裕子	株式会社リクシス 代表取締役社長 CEO
藤崎 基	SOMPOケア株式会社 取締役執行役員 CRO
宮本 隆史	社会福祉法人善光会 理事 最高執行責任者 統括施設局長
檜山 敦	国立大学法人一橋大学 ソーシャル・データサイエンス教育研究推進センター教授
松本 小牧	愛知県豊明市 市民生活部市民協働課 課長

検討会	アジェンダ
第1回 令和5年 1月30日	・議題（１）<u>ビジネススクアラー支援について</u> ➢「親の介護に直面する一般の労働者（現場）から見た課題と、企業及び国が取り組むべき解決策の提案」（太田氏） ➢「超高齢化時代に、すべての人の物語が輝く世界を。」（佐々木氏） ➢「ビジネススクアラー支援に関する論点」（事務局） ➢ 議論 ・議題（２）<u>介護保険外領域振興に関する共通論点について</u> ➢「介護保険外領域振興に関する共通論点」（事務局） ➢ 議論
第2回 令和5年 2月8日	・議題（１）<u>介護業界の継続性向上について</u> ➢「介護業界の継続性向上に関する論点 ～進歩性の創造と社会実装～」（藤崎氏） ➢「介護事業の持続可能性の向上のために」（宮本氏） ➢「介護業界の継続性向上に関する論点」（事務局） ➢ 議論 ・議題（２）<u>介護保険外領域振興に関する共通論点について</u> ➢「介護保険外領域振興に関する共通論点」（事務局） ➢ 議論
第3回 令和5年 2月22日	・議題（１）<u>地域・コミュニティの活用について</u> ➢「GBERについて」（檜山氏） ➢「ふつうに暮らせるしあわせをどう守り支えるか 産官学等多様な主体の協働による地域包括ケア『豊明モデル』」（松本氏） ➢「地域・コミュニティの活用に関する論点」（事務局） ➢ 議論 ・議題（２）<u>介護保険外領域振興に関する共通論点について</u> ➢「介護保険外領域振興に関する共通論点」（事務局） ➢ 議論

6.2 検討会における議論サマリ

保険外サービス普及に向けた課題		検討会での発言 (関連するご発言なし)
共通	「保険外サービス」の名称	
供給	ニーズにフィットしたサービス開発	- 介護保険外領域振興を加速させるには、産官学が一か所に集まるエコシステムの拠点を立ち上げるのも一案。 - MCI段階から保険外サービスによる介入が必要となる。 - 資金管理に関するサポート等には保険外サービスとしてのニーズがある。 - 自治体や地域包括支援センターなどと一緒に、ニーズの高いサービスについて議論する場が必要。 - 民間サービスに加え、NPOや自治体の情報も得られるプラットフォームが必要。 - 現在流通しているサービスは高齢者目線が欠けている。保険外サービスとしてではなく高齢者支援サービスとして高齢者のニーズに応えるサービスを作る必要がある。
	品質保証・信頼性担保	- 保険外サービスの品質保証は重要で、1回実際に使ってもらうまではケアマネジャー側は分からない。損害賠償請求が発生することすらあり、責任の所在がポイント。 - 保険外サービスの品質保証に自治体が関与していると、ケアマネジャーが安心して勧められるようになる。
	規制（許認可・法律）	(関連するご発言なし)
	産業界の機運醸成	- 保険外サービスに関連するスタートアップを集めたピッチイベント等を開催し、サービス開発・普及を促進できるとよい。 - 実証実験のアウトカムを入れ、成果を出した際のインセンティブも検討してほしい。
	介護事業所による保険外サービスの提供	- アウトカムベースにしたときに、保険外サービスにどういったものがあるのか、要介護度がどれだけ維持できるかがわかり、利用すると事業者インセンティブが働く仕組みがあるとよい。 - 保険外サービスの提供によって収益につながったという事例を増やすとよい。
需要	利用者の購買力補完	(関連するご発言なし)
	情報の流通・意思決定支援	本人・家族 - 需要サイドが意思決定の支援が必要だという特殊性を考慮する必要がある。 - 潜在的ニーズが表出していない理由は、どのような保険外サービスがあり、それがどのような場面で役立つかわからないからであり、ニーズ表出と情報流通の課題は相互関係にある。介護保険内・外含めた「モデルプラン」を提示できると消費者にとってわかりやすい。 - 保険外サービスを検索できるWebプラットフォームがあるとよい。 - アドバンス・ケア・プランニング（ACP）のみならず、原則として本人が判断する、お金の使い方の責任を自分で負う、アドバンス・ライフ・プランニング（ALP）という考えが出てくるとよい。 - AIや補助ツールを使い、家族がケアプランの要望を組み上げることができ、家族でケアプラン作成が完結するような仕組みを考えてもよいのではないか。 - 単なるポータルサイトではなく、地域にある便利なものを可視化し、「こういう生活をしたいならこういう組み合わせがある」という暮らし方も含めたレコメンドが必要。 ケアマネジャー - ケアマネジャーが保険外サービスに関する情報を気軽に知ることができ、かつ安心して紹介できる環境を構築できれば普及の可能性が広がる。 - 保険外サービスの検索システムがあるとケアマネジャーにとって有用。 - ケアマネジャーが被介護者の「権利擁護」の役割を果たしている点にも留意すべき。 - 混合介護の実現には、保険内外含めた支援マップを作り、ケアマネジャーの認知促進が必要。
	ニーズの地域差	(関連するご発言なし)
	サービス利用を促進する制度設計	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の活用促進を補助する仕組みがあると、保険外サービスの活用が促進され、市場創出につながる。